

青島社会と中国人商人の文化的役割

高 瑩 瑩

はじめに	27
I 青島における中国人商人団体の結成	28
II 中華商務公局から青島華商商務總會 (Chinesische Handelskammer in Tsingtau) へ	33
III 青島における革命派の運動	38
おわりに	44

はじめに

青島はドイツの占領下に置かれて以来、商業上の利益が最優先されたため、中国人商人にとっては発展のチャンスであった。1902年4月、中華商務公局がドイツ総督府によって組織され、青島の中国人商人の有力者たちがメンバーとなった。同公局は「山東省商会の雛形」⁽¹⁾と言われたが、その8年後の1910年には、これら有力な中国人商人の主導と山東政府の支援により同公局は解散、青島華商商務總會という清朝の農商部の許可を得た正式の商会組織に再編された。中国人商人は青島の長い租借地の歴史において中国社会の柱となり、後の日本占領期の状況にも大きく影響を与えることになる。故に、本稿ではドイツ占領期における青島の中国人商人を考察対象とし、その成長の軌跡を明らかにすることとする。この研究にあたって、特に注目するのは、青島社会における中国人商人の文化的役割であり、本稿では彼らが中国語新聞『青島時報』(1908-1912)及び『青島商報』(1911-1912)を自ら発行するにいたるまでの経緯を検討する。なぜならこの経緯がその成長の重要な一部を成していると考えられるからである。

本稿の主たる史料は、ドイツ占領期に発行されていた3紙のドイツ語新聞 *Deutsch*

Asiatische Warte (1898-1904、週刊紙、中文名：徳属膠州官報のち徳華彙報、以下 DAW と略す)、*Tsingtauer Neueste Nachrichten* (1904-1914、日刊紙、中文名：青島新報、以下 TNN と略す)、*Kiautschou Post* (1908-1912、週刊紙、中文名：山東彙報、以下 KP と略す) である⁽²⁾。DAW は青島初の新聞であり、TNN は「青島ニ於テ最モ勢力」⁽³⁾ があり、KP は「青島及び山東省におけるドイツ人向けの偏見のない週刊紙」⁽⁴⁾ を目指した週刊紙であり、いずれもドイツ占領期の青島新聞業を代表するものである。それらは、現地のドイツ人による発行物ということで、青島の早期の発展を記録したものとしても貴重な価値を持つ。但し、DAW は歴史や文学に関する記事を中心に掲載し、海外のドイツ新聞として政治的言論に対しては控えめな態度を取っていたが、それと対照的に、TNN と KP は、陸軍出身のクロプフ (Hans von Kropff)⁽⁵⁾ によって発行され、クロプフは TNN の創刊論説において東アジアのドイツ語新聞として政治的経済的役割を果たすべきと主張した⁽⁶⁾。これら3紙の新聞記事を利用する際に、このようなことをも念頭においておく必要があると考えられる。

また議論を展開する前に、断っておきたいことは、青島における中国人商人は当時「小商売は百余りの店があるがいずれも不景気」⁽⁷⁾ であったため、個人の力より、むしろ商人の団体として発展しつつあったという点である。故に本稿では中華商務公局、齊燕会館、三江会館、広東会館を具体的な考察対象とし、それぞれの結成、成長とりわけ山東政府そして中国同盟会の革命活動との関連を意識しながら論じていくこととする。

I 青島における中国人商人団体の結成

青島においては、ドイツ占領期の中国人の商人団体は大きく2種類あったことが確認できる。一つはドイツ青島植民地行政下に置かれた中華商務公局 (後の青島華商商務總會) であり、これは青島及び「山東省商会の雛形」と呼ばれていた⁽⁸⁾。もう一つは出身地別に組織された会館 (公所) である。

1 中華商務公局 (Chinesische Komitee)⁽⁹⁾ の設立

中華商務公局は、総督府内で「大きく議論された」⁽¹⁰⁾ 結果として1902年4月15日にドイツ総督の命令により民政部「華人政務局」⁽¹¹⁾ (Der Kommissar für chinesische Angelegenheiten) の下に設置された中国人関係事務に関する諮問機関である。「ドイツ総督府ノ対外人政策トシテ最モ意ヲ用イタルモノハ中国人ニ対スル事項及外客招来ニ関スル事項ナリトス、就中中国人ニ関スルモノハ租借地ノ統治上重要ナル関係ヲ有スルノミナラズ又青島商業ノ運

命ヲ左右スルモノナルヲ以テ」⁽¹²⁾ 組織したという。設立当初「1名ノ委員長ト委員長代理トヲ互選シ、而シテ其就任人員ノ按配ハ山東出身ノ商人中ヨリ六名、他省出身ノ商人中ヨリ三名及市区区内ニ居住スル欧洲商会ノ買弁ヨリ三名トシ、其退任ハ山東省出身商人ハ二名、他省出身商人ハ一名、買弁モ亦一名トシ、都合四人ノ委員抽選ノ結果毎年一月の初一週内ニ退任スルコト」⁽¹³⁾ との規則を定め、その職務を主に次の四つとした。

1. 青島及大鮑島ニ於テ中国人ノ居住スル家屋並ニ住居人ノ登記
2. 中国人間ニ於ケル商事係争事件ニ際シ、要求ニ応ジテ調停スルコト
3. 中国人ノ親族法上及相続法上ノ問題ニ関シ人民ノ希望ニ応ジテ之レニ関与スルコト
4. 中国人間ノ経済問題並ニ福利助長制度ニ関シ、総督府ノ顧問タルコト

中華商務公局の設立には二つの大きな意味があった。一つは既述のように青島さらには山東省初の商人組織であること、もう一つはこの設立が青島の中国人商人の「中国人同士の事務の管理に関与したい」⁽¹⁴⁾ という要求に応じたものであることであり、従って青島の有力な中国人商人はここに初めて代表として統治階層の地位に立つことができたのであり、中国社会の支えとなった。

この措置に対して、1902年末青島を訪問した山東巡撫周馥⁽¹⁵⁾ は、ドイツ側が「中国の官僚や商人を籠絡する、深謀遠慮であり、極めて大きい野心」⁽¹⁶⁾ を抱いていると見なし、強く危惧していた。そのために、彼は青島訪問中に済南府を代表して「中国人商人たちを集め、皆を暖かく慰め励まし」たが⁽¹⁷⁾、その中国人商人のほとんどが「中華商務公局のメンバーであった」⁽¹⁸⁾。明らかに、周馥の訪問の目的は「工業、商務のことを重んじ、(ドイツ総督府と)有無を相通じ、牽制しあう」⁽¹⁹⁾ ことにあった。訪問翌年の1月に、周馥は再び総督のトゥルッペル (Truppel) に書簡を送り、両国の友好と双方商人の利益を強調した⁽²⁰⁾。1903年4月にトゥルッペルが「巡撫ノ来訪ニ対スル答礼ニ」⁽²¹⁾ 済南府を訪問した際に、周馥は彼を手厚く歓待し、4回も面会した。これは「済南府ヨリ数名ノ富商ヲ青島ニ派シ、地面ヲ購入シ、大商館ヲ開設」させるためであった⁽²²⁾。結局、済南府のこの計画は実現できなかったが、中華商務公局を通じてその影響力を青島に強めたいという意図が見える。このような背景において、中華商務公局のメンバーをはじめとする商人たちは、地方政府との政治的な関係を持つことができたということで、青島の中国人社会におけるリーダーシップが確立されることになったのである。1902年当時に指定された中国人商人代表として現在確認できるのは胡存約 (又は胡規臣、青島人)、傅炳昭 (黄県人)、丁敬臣 (江蘇人)、包幼卿 (江蘇人)、周宝山 (又は周季芳、浙江人)、成蘭圃 (黄県人)

の6人である⁽²³⁾。1904年、上海のドイツ語新聞が「青島に滞在する商人或いはそのほかの中国人が故郷に戻る時には、いつも現地の当局からの様々な嫌がらせにあう。しかもそれはいっそう酷い方向に向かっている」⁽²⁴⁾と報じた。これに対して、中華商務公局は同記事が青島の中国人商界に不利益をもたらしかねないとして、『膠州報』で次のように反論し、訂正を求めた。

私たちは、青島にいる中国人商人からそのような困ったことを聞いたことがない。もし本当にそうだとしたら、当事者がどうして黙っていて、何も漏らさずにいるのだろうか？当然、これは完全に間違った記事である。これはただの根拠のない話であるが、しかしこの噂は読者に恐れを抱かせ、それによって青島へ行く気持ちをなくさせるかもしれない。それゆえ、懸念を除去するためにすぐに間違いを是正するべきである。したがって、このような噂にだまされないように、ここで意見を公表する次第である⁽²⁵⁾。

しかし、中華商務公局が現地の中国人社会のために働くということは決してドイツ総督府が望んだことではなかった。ドイツ総督府としては、中華商務公局というのは青島統治だけのために置いたもので、現地の中国人社会とは全く関係がないと想定した上でその設置を認めたのであり、公局は青島における総督府の中国人関係の行政を補助し、中国問題の顧問として働くべき機関なのであった⁽²⁶⁾。一方、ドイツが青島を占領してから、港や鉄道の建設により、青島は新興の貿易港となった。海外や他省から中国人が集まってきたが、様々な言語や風習、習慣を持っているため、取引のルールはばらばらであり、統一されず、商業の進歩を阻害する要因となっていた⁽²⁷⁾。この2つの状況を背景として現れたのが、中国の伝統的な同郷商人による団体である齊燕会館、三江会館、広東会館である。

2 齊燕会館、三江会館、広東会館の設立

齊燕会館は、1904年、山東黄県人傅炳昭と天津人朱傑（別名：朱子興）が「青島における商人中最も多数を占め、言語風習が酷似」しているとして、「山東、直隸二省の商人」を組織し、創立したものである⁽²⁸⁾。創立当初「齊」と「燕」という山東と直隸の旧名をとって「齊燕館」という名前にしたが、その勢力の発展に伴い華北出身者の強力な団体になったことで「館」だけでは不適切だとして、「齊燕会館」に改名された⁽²⁹⁾。

齊燕会館は青島における中国商人の商慣習法を制定する役割を果たし⁽³⁰⁾、一時膠州路に事務室を構えていたという⁽³¹⁾。同会館は青島で最も有力であり、いつも活発な取引ぶ

表1 齊燕会館（直隸、山東）のメンバー

氏名	出身	店舗名		
傅炳昭	山東黄縣人	源泰号	經理	齊燕公所創立者の一人
成蘭圃	黄縣人	德九成		
于選甫	即墨人	天成号		
隋石卿（熙麟）	文登人	順和洋行（卜）	買弁	
邵舫艇				
朱傑（子興）	天津人	成通号	木材 ⁽³³⁾	齊燕公所の創立者の一人
蘇勛臣	即墨人	立誠号		
高子安				
宋雨亭	掖縣人	通聚福		
魯少田				
陳次治	即墨人	復誠号		
譚輯五				
黄春甫				
胡存約（規臣）	青島人	瑞泰協	綿花、雜貨、 燐寸商 ⁽³⁴⁾	
徐錫三	黄縣人	雙盛泰	生絲商	保定路
楊少衡	掖縣人	福聚棧		
崔繡堂				

りを見せた。ドイツ総督府の許可により証券取引所まで開き、青島の相場を決め、さらに1909年の春以降は青島における米の相場を決めることになった。このようにして青島での齊燕会館の名声は一層高まった⁽³²⁾。

表1は東亜同文会の調査記録による齊燕会館のメンバーを記すものである。年代が特定されていないが、これによって齊燕会館の人物像がわずかなりとも窺えるであろう。

傅炳昭は、山東黄縣人、青島の中国人を代表してドイツ人が天后宮を移転させようとしたことを止めさせたことと⁽³⁵⁾、1899年高密で起きた鉄道敷設をめぐる中国人とドイツ人のトラブルをドイツ人宣教師リヒャルト・ヴィルヘルム（Richard Wilhelm）と共同で処理したこと⁽³⁶⁾で名が知られた人物である。齊燕会館が創立されてから長い間会長を務めていた。

「胡存約は、字規臣、青島出身である。胡氏一族は昔から商業に従事していた。胡存約本人は母親への親孝行で評判がよい」⁽³⁷⁾といわれた。2人には現地商人から厚い信頼が

寄せられていた。

齊燕会館が地元根づいた勢力となったのちがって、三江会館は別の特徴を持っていた。前掲の東亜同文会『中国省別全誌』によれば、三江会館は1906年に江蘇・安徽・浙江・江西の商人が集まり、組織した団体だという。その創立には当時山東巡撫を務めていた楊士驥（安徽人）が大きな力になった。楊は三江会館のメンバーとなり、相当額の大金を寄付した。故に同会館は最も立派で、芸術的な雰囲気に満ちた建物となった⁽³⁸⁾。また、これをきっかけとして、三江会館は済南府と緊密な関係を持つようになった。その後、楊士驥の後任となった胡廷幹（山東巡撫に就任するまでは江西巡撫を務めていた）、呉廷斌も引き続き援助を行った。さらに辛亥革命後青島に亡命してきた元巡撫周馥（安徽人）は一時同会館のリーダーとなり、金銭だけでなくあらゆる面において大きな役割を果たした⁽³⁹⁾。中国官僚との深い親交のため、そして建物が立派であることで、青島の多くの祝宴がここで開催された。このようにして三江会館はドイツ総督府と青島の中国人商人や山東政府との架け橋のような存在となった。代表的な人物は丁敬臣（江蘇人）、周宝山（浙江人）であり、日本占領時代になってからも変わらなかった⁽⁴⁰⁾。

丁敬臣は禪臣洋行（Siemssen & Co.）の買弁でありながら、ドイツ総督府の委託によりアヘンの専売に携わり⁽⁴¹⁾、自らも「悦来公司」⁽⁴²⁾を経営、山東鉄道による運輸業務や旅館など幅広く商業を営んでいた。

広東会館は古成章を会長とし、1905年に創立されたといわれるが、齊燕会館や三江会館のような有力な背景を持たず、3者の中で比較的勢力は弱い会館であった。勢力が弱いものの、広東が山東や三江地域より早く開港されたことにより、広東商人は青島においても影響力があったと考えられる。広東会館は最も強い齊燕会館よりも早く自らの建物を建てており⁽⁴³⁾、新聞業について言えば、青島初の中国語新聞『膠州報』が広東人の朱淇と李承恩（瑞記洋行の買弁）により開始されたことは、その例である⁽⁴⁴⁾。

3つの会館はいずれも会則を定めていて、それに従い、自らの団体の利益を守り、発展を図った。ここで三江会館の規定を例にとってその内容を見てみよう。

一、江皖蘇浙会館ハ江西、安徽、江蘇、浙江ノ四省商人ノ社交ヲ温メ、商工業ノ発展ヲ期スルヲ目的トス

一、会館ニハ総董二人、正董三人ヲ挙ゲ、又四省各々帮董一人ヲ選ビ、更ニ各業組合ヨリ首領一人ヲ挙ゲ以テ、諸事ヲ公議ス

一、会館ニハ書記一人ヲ置キ、館金ノ出納及諸事ノ記簿ヲ司ラシメ、之レニ小使一人ヲ付属セシム

- 一、毎日曜日午後三時総正帮董及各業首領均シク会館ニ集合シ目的ニ対スル討究画策ヲ協議ス、但シ無断缺席者ハ三元罰金トス
 - 一、江皖蘇浙ノ人ハ其ノ何業ヲ問ハズ、其ノ姓名、貫籍、年齢ヲ本会館或ハ各業首領ニ届ケ●デシメ以テ帳簿ニ記入セシム
 - 一、本会館ニ其姓名ヲ有スル者ハ如何ナル出来事（喧嘩口論或ハ無害ナル官憲ノ拘引或ハ誤ッテ租界規則ヲ犯シタル者等）モ都テ之レヲ会館ニ告ゲ以テ共議シ、之レヲ辨理ス
 - 一、本会館ニ其姓名ヲ有スル者ニシテ困窮或ハ死亡ノ際ハ之レガ救済方法ヲナス
 - 一、本会館ニ籍ヲ置ク者ハ力ニ応ジテ毎日一文乃至十文ノ據金ヲナス義務アルモノトス⁽⁴⁵⁾
- (●部は判読不明を示す)

II 中華商務公局から青島華商商務總會 (Chinesische Handelskammer in Tsingtau) へ

中華商務公局は1902年に成立して以来、ドイツ総督府の中国問題の顧問として活動し、齊燕会館、広東会館、三江会館が設立されるまで、その成果が認められた。1904年11月、ドイツ総督トゥルッベルが一時帰国するため、ホテルで宴会を開いたが、公局代表傅炳昭をはじめとする中国商人たちが高官らとともに多数出席した。席上、中華商務公局の直接の担当者であった海軍部顧問シュラマイアー (Schrameier, 中文名: 单維廉) 博士⁽⁴⁶⁾は「中華商務公局の代表に対しても感謝します。中国人問題に取り組む組織として多大な効果をあげたことは、今日メンバーたちが多数出席したことで証明されました。その協力的な仕事ぶりはまったく申し分ありません」⁽⁴⁷⁾と商務公局の役割を評価したが、これはドイツ総督府が公の場で初めて中華商務公局を称えたものであった。

しかし、外国人人口の増加、さらには齊燕会館、広東会館、三江会館の創立と発展につれて、中華商務公局は窮境に陥ることになった。それは、一つは1908年に公局の不適切な対応によって起こったドイツの海運会社に対するボイコット、もう一つは1909年にメンバーの互選が問題となったことで表面化した。特に1908年のボイコットは中華商務公局の解散に直接の原因となった。

1908年9月、新しい埠頭運営方法が実施され⁽⁴⁸⁾、商人が負担する使用料金が上がることになった。これが引き金となり、青島の中国人は Humburg-Amerikan 海運会社に対するボイコットの敢行、青島経由による上海宛の輸送が完全に止まってしまった。この事件の

背景には革命派の煽動と済南商務總會の工作があると見られたが、直接の原因は中華商務公局の仕事の粗雑さによるものとされた。

中華商務公局が総督から港湾規則と税金表を受け取ってから最初にしたのは、それをコピーして小商人まで一人ひとりに配布したことである。その結果は、市民の間に驚きを引き起こした。市民たちのほとんどが、防波堤の運営の改革に関する点を見落とし、ただ税金表に注目したのである。一般市民にとって、税金表とは直ちにお金が取られることを意味した。しかし、この税金表に示されていたのは貧富を問わず、すべてのものにかかる消費税であり、一般市民に関わりのない贅沢品目も含まれていた。もし中華商務公局が市民の代表としてというよりはむしろ助言者の立場で考え、すべての人々をこの問題の中に巻き込まなかったら、この新しい規則はそれほど人々を騒がすことはなかっただろう⁽⁴⁹⁾。

この現地のある会社が、中国人による主導的、計画的なボイコットを受けたことに対し、中華商務公局がどれだけの責任を有するかということ⁽⁵⁰⁾がすぐに話題となり、注目されることになった。成長しつつあった中国商人を前にして、ドイツ総督府にとってどのように中華商務公局を位置づけ、受け止めるべきかが課題となった。この問題をめぐり、ドイツの陸軍中尉クロプフが発行していたKPは、一般輿論の間に議論を呼び起こした。

港湾事業の国有化が明らかになって以来、われわれの中国社会ではいくつかの出来事が生じた。それは水面下での激しい動きをとまなうもので、いずれにしろわれわれの地位にとっては新たな事態である。当地のある商会在、中国人による主導的、計画的なボイコットを受けたことに対し、一般的な興味は、いったい中華商務公局がこの事件に対してどれほどの責任を有するか、という点に向けられる。当然ながら、中華商務公局はわれわれの植民地全体の中国人住民を代表する機関ではない。われわれが知る限り、この機関は総督府が自身の必要のために作ったものである。1902年に総督府の命令により中華商務公局が創立された時に、初回は総督府の指名により12人が「董事会」の董事に任命された。毎年中国の新年の前に、4人の新しい董事が選出される。総督がこれらの選定を承認するならば、一部の現任の委員は抽選により退職する。

そして、公局の由来はそれが総督府への協力を目的とし、中国人社会の代表機関で

ないことを示している。疑いもなく当初、総督府が必要としたのは助言者だけで、代表者ではなかった。公局は中国人間の経済問題並びに福利助長制度に関し総督府の顧問となり、そして、中国人の親族法及び相続法の難解な問題、中国人間における商事係争事件に際し調停を行った。こうしたことを通じて裁判官に情報を与えた。公局は設立以来6年以上の間に、このような仕事でどれほど重責を果たしたことか、この点を見誤るならばそれは不当であろう。この機関は次のことを保証した。すなわち、それは同郷人からなる同業組合ではなく、利益団体であるという点である。そのため、董事の内、6名は山東省出身、3名は他省出身の商人とし、さらに他の3名は現地外国人商会の買弁とされた。しかし現実には、公局自身の欠員補充の選び方と以下の規則とが問題を生んだ。それは9人の董事が自営業商人であるとともに土地所有者でなければならないとされていたからである。これにより董事が選ばれる範囲が余りにも狭くなり、華商全体の代表者を選出できなかったのである。というのも、多くの中国人会社、たとえば蘆モールの華商たちになるが、彼らは土地を持っていないけれども、植民地の商業生活において地主より重要な役割を果たしていたが、彼らには、自分たちの影響力を行使する機会が与えられなかった。しかし、中国人がどの程度直接に植民地統治にかかわることが認められるかは、さしあたり結論を保留しておかなければならない。

……

総督府によって作られた公局から商務總會（商会）を作ろうとする努力は明らかである。そのような商務總會（商会）は天津、芝罘、上海などの海岸部にあった。1年前に、中国の新聞で掲載された記事によれば、済南の商務局長（即ち、山東農工商務局長）は次のような指令を発した。当地の商会を商務總會に改革するよという命令であり、具体的に言うと、芝罘商務總會のように法規に基づいて改革せよということである。更に、当局長は商部に請願書を提出し、印璽を与えてくれるよう頼んだ。この記事は不正確であり、間違ってもいたが、これは中国人側が受け取とめていた公局の発展を予兆的に示している。われわれは中国人商人の間で起こっているこれらの出来事を、当地で中国の大商人や仲介業者と密接な関係を保っているドイツの大商社ならびに他のヨーロッパの商社に対し、ここ中国の沿岸地区では特に重要な意味を持つ「コモンセンス」（常識）という言葉呼びかける機会として利用したい。そして、もし利益団体が、成熟した、冷静にもの考えることができるメンバーから成り立っているならば、おそらく良い結果が生まれるかも知れないが、反対にこの中で熱血漢

や扇動家が発言権を持ったり、意地汚い人間が目の中の利益に惹かれて大事なものを犠牲にするならば危険だということを言い聞かせたい。この意味で、われわれドイツの商人たちが中国商人に良い影響を与え、それに際してドイツ政府が強力な支援を与えてくれるよう、切に望む⁽⁵¹⁾。

この記事は中華商務公局が目下青島の中国社会において十分な役割を果たせていない原因が総督府の「助言者」という立場にあると述べているが、それはまさに的確な指摘であった。先述したことであるが、これは齊燕会館、広東会館、三江会館発展の要因でもある。商人が利益を何より重視するのは当然である。しかし、中華商務公局の中国人商人は被統治者でありながら、統治者総督府の「助言者」の立場に立たされたため、常に利益上の不一致が生じたのである。このボイコットはまさにその点を水面下での激しい動きという形で表した。その一連の影響としてすぐに表れたのは、1909年度公局の新しい「董事」の互選である。新メンバー4人を互選する時期になっても、それを引き受ける商人が出てこないため、新年度の公局メンバーの選定はやむを得ず延期せざるをえなくなったのである⁽⁵²⁾。

一方中華商務公局は済南府とますます緊密になり、それは商人の利益団体「商会」への変身を伴いつつあった。その際、済南府の齊燕会館、三江会館、広東会館への働きかけが重要な役割を果たした。

ところで、総督府が青島で中華商務公局の設立を計画していた頃、済南府では袁世凱が「山東省商務局」の創立を図っていた。彼は最も早く商務の重要性に注目した中国官僚の一人であり、1901年11月4日の朝廷宛の「奏折」において、商戦という考えを打ち出し、文明開化が遅れている山東に商務局を設置することにより、各地に商会を組織し、それを指導し、それによって政府と商人が互いに消息を通じ合い、商人と商人が「互いに助けあう」ようにすべきであると指摘した⁽⁵³⁾。1902年「異民族が日に日に逼っており、商会はすぐに手を打って、自ら利権を守ることを期すべきである」として、山東勸業道蕭応椿らにより商務局の下に、済南商業公所が創立された⁽⁵⁴⁾。同年12月、山東巡撫周馥は中国人官僚としてはじめて青島を訪問、山東政府と青島の中国商人とが緊密な関係を結ぶ契機を作った。それ以降歴代の山東巡撫は就任するや直ちに青島を訪問して、齊燕会館、広東会館、三江会館の商人たちと交流することが慣例となった。その際は、山東政府と親交がある三江会館がほかの会館を率いて宴会を開いた。

1908年10月24日、即ちボイコットが発生して1ヶ月が経った頃、青島の中国人商人がまだドイツ総督府とギクシャクしていた時期に、呉廷斌の後任として山東巡撫に就任した

袁樹勳が青島を訪問した。当然ながら彼は青島の中国人商人を重視する方針を貫き、青島の中国人商人も三江会館に集まり、盛大な歓迎祝宴を開いた。同席したのは袁巡撫のほか、ドイツ側からは総督と何人かのドイツ人市民がいた。三江会館の会長丁敬臣は、中華商務公局の「総理」として、青島の中国人商人を代表し祝辞を述べた。これに対し、袁樹勳は次のように応じた。

本日、私は再び皆様の中に座ることができ、とても嬉しく、感謝しています。上海で道台を務めていた時に、貿易を通じて裕福さが得られるということで、私の主要な仕事の一つは貿易を振興させることになりました。これは全世界共通の意見だと思います。そのため、会館の繁栄ぶりをみて、とてもうれしいです。

青島は、非常に交通が盛んな地です。交通網は陸地と水上に及んでいます。

会館が常に一つになって仕事を進めるならば、貿易は帝国総督府の保護の下にあって、必ず繁栄していくでしょう。

私は、青島の中国会館の会員が貿易を行うのみならず、文化的なことも引き受けることを期待します。またできるだけ早く会館の力が青島から山東全体に広まることを望みます⁽⁵⁵⁾。(傍点は筆者による)

この発言の中で、袁樹勳は貿易の重要性、会館の発展、会館の文化的な役割という三つの点を強調した。当時、この記事を掲載したKPはこれを「青島の中国人商人がますます重要視されている」⁽⁵⁶⁾ ことの証とみなし、1909年1月中華商務公局新メンバーの難産を経験した後は、中華商務公局はドイツや欧州の商会とだけでなく、中国の官僚と接触し、新しい時代に入るべきだという提案を行うに至る。

表2 中華商務公局の再編をめぐるKPの報道

期 日	主 張
1908年10月17日	公局の役割を評価すべし；公局が商会へ変身する兆候；総督府として公局の味方になるべし；革命派運動の恐れ
1908年10月31日	袁樹勳巡撫の青島訪問、現地会館と山東政府の緊密性を示唆
1909年 1月16日	公局メンバー互選の延期；青島ドイツ商工会議所を手本とし、公局を改革すべし；助言者だけでなく、中国商人の代表とせよ
1909年 2月 6日	中華商務公局はドイツや欧州商会とだけでなく、中国の官僚と接触し、新しい時代に入るべし
1909年 4月17日	公局事実上の解消；商務總會への再編を評価；三つの会館の現状；再編の必要性

さらに言えば、実はこの時、青島現地の「有力な中国人商人のほとんどは、なんらかの中国官職を持っている。お金で官職を買い、そして形式上候補官として登録され、時にはいわゆる官俸をもらうなど山東政府と緊密で、頻繁な連絡を取っている。その結果、青島の中国人商人は、個人事業の利益にもなることにおいてもできるだけ中国政府をバックにし、外国人に対して様々なトラブルを起こすのである」⁽⁵⁷⁾ という状況になっていた。

このような情勢に鑑み、ドイツ総督トゥルッペルは中華商務公局の丁敬臣、傅炳昭らを総督府に呼んで、公局の改革を協議し⁽⁵⁸⁾、また「支那人商取引の兎角円滑ならざるを憂ひ、時の山東巡撫（袁樹勳）に勧誘し、済南府商務總會を山東勸業道の管理とし、周村、濰縣及青島の支那人商務總會を其の分会として互に気脈を通ぜしめ」⁽⁵⁹⁾ することを打診、青島華商商務總會を中華商務公局の後身として再組織させることを承認した。1909年北京農商部の審議を経て⁽⁶⁰⁾、1910年8月17日に清政府とドイツ総督府の承認を受けた上で、青島華商商務總會が成立した。その翌日に、「支那人事務委員会解散ニ関スル命令」⁽⁶¹⁾ が『青島官報』により公布され、「千八百九十八年四月二十七日帝国宰相ノ訓令第一条ヲ参酌シ、保護地法第十五条ニ基キ」中華商務公局は正式に解散された。実はすでに1909年1月には「中華商務公局の業務は直接の担当者である海軍本部の博士シュラマイアー、帝国市民委員会委員長から民政長官のギュンター氏に引き継ぐこと」⁽⁶²⁾ が決まっており、中華商務公局は密かに解散することになっていたのである⁽⁶³⁾。

ここでもう一つ注意すべきことは山東政府が青島商人に対して「文化的なことも引き受けることを期待」していたこと（傍線部）である。管見の限り、これは山東政府が初めて提起したことである。この「文化的なこと」が具体的に何を指すのか、興味深いことであるが、山東政府がドイツ総督府を前にして各会館にこの呼びかけを行ったことは、青島における中国人商人の行動が山東政府の影響下に置かれつつあったことを表しているものと言えるであろう。

Ⅲ 青島における革命派の運動

ボイコット事件後、1909年3月15日ドイツの青島総督トゥルッペルは海軍大尉ティルピッツ（Tirpitz）宛に事態の報告と分析を綴った書簡を送った。同書簡は中国商人がここまで強気で運動できたのは一つは山東政府のバックアップがあったからであり、もう一つは中国における民族意識の高揚にあると指摘している⁽⁶⁴⁾。

果たして「民族意識の高揚」は青島にあったのか。確かに上記のKP（1908年10月17日）では「煽動家」即ち革命派に言及していたが、それはいかなる組織だったのか、そして青

島の商人といかなる関連性を持ったのか、という疑問が浮かんでくる。

ここで中国同盟会山東分会について述べておく必要がある。同盟会山東分会は1905年の同盟会創立時に東京における山東出身の留学生によって組織された。山東黄県の徐鏡心(1874-1914)が同盟会の初代会員として山東分会の会長を務めた。10月21日、日照県人丁惟汾(1874-1954)が徐の紹介で会員となり、徐が帰国した後に分会長となった⁽⁶⁵⁾。それから長い間、丁惟汾が山東、特に青島における革命運動を指導した。山東省高密県出身の劉冠三⁽⁶⁶⁾と昌邑出身の陳幹⁽⁶⁷⁾、そして栖霞出身の欒星壑⁽⁶⁸⁾(1878-1929)は彼の下で青島を拠点として活躍していた同盟会員である。劉冠三は劉恩錫とも称し、1902年山東の済南師範学堂に入学、日本人教師と親交があり、「新学問」の研究に没頭した。彼は山東で初めて『白話報』を創刊した人物であり、山東における革命運動の幕を開いたと言われる。欒星壑は1904年公費留学生として日本法政大学で留学、翌年9月同盟会に入会した。1906年3月⁽⁶⁹⁾、彼は済南で「山左公学」を創設し、自ら革命の宣伝に従事、同年に謝鴻燾⁽⁷⁰⁾の紹介によって同盟会に参加した。陳幹は、字は明候、日本留学生であり、1906年に丁惟汾の紹介で章太炎と知り合い、章の承認を経て同盟会に参加した⁽⁷¹⁾。

山東分会は、青島はドイツ人に占領され、租借地にされており、「山東の情勢を察すれば、速やかに青島に拠点を設置し革命の組織を発展させるべきだ」⁽⁷²⁾とした。そこで1907年、1908年に欒星壑と陳幹を青島に派遣した。そして山東は人が保守的で、また地理的に北京と近いことを考慮して、青島を含め山東における革命運動の柱を「①新聞を創刊し、革命を唱える、②学校を設立し青年たちをメンバーに誘致する、③書局を開設し、革命の思想を宣伝する」⁽⁷³⁾の三つにしたという。

では、彼らの具体的な活動はどのようなものであったか。そして、青島の中国商人といかにして関連をもち、彼らにどのような影響を与えたのであろうか。

1 新聞活動一『晨鐘報』

山東の革命派の新聞を通じての革命宣伝は1906年の秋、丁惟汾が東京で週刊紙『晨鐘報』を創刊したことから始まった⁽⁷⁴⁾。同紙は蔣衍昇が編集主任、于庭樟、孫柳溪が編集者、丁惟汾が主筆を務めていた。新聞の内容は、清朝政治の腐敗を暴露し、明朝遺老の反清運動を称え、民主革命の思想を宣伝し、孫文の三民主義を解説し、各地の革命派の運動の状況を報道するなど、及んだ分野は極めて広がった⁽⁷⁵⁾。同紙は東京で広められたほか、発行のたびに密かに青島、煙台(芝罘)などに送られ、「学堂」にまで伝播されていたようである。

この年(1906)、欒星壑が、自ら提案した山東現地における革命活動を「秘密実行段階」

に移すことが分会で決定された。樂星壑は翌年（1907）に青島に赴き、現地の革命活動を指導することになった⁽⁷⁶⁾。彼と丁惟汾がまず着目したのは『晨鐘報』の影響力である。青島では、「青島商会、青年会、基督教会の中に『晨鐘報』を読む人が多く、彼らに共鳴を感じていた。特に基督教会のリーダー劉鶴亭、隋石卿、郝連陞らは、財政的に『晨鐘報』を援助し、樂星壑の紹介により同盟会に参加した。『晨鐘報』が青島で支社を設置できたのはこのためである。『晨鐘報』の支社が設置されて以後、買い求めにくる人や感銘を受ける人も増える一方となった。この情況に鑑み、丁惟汾は樂星壑に対し、ますます教会の有能な人物を会員にするようにと命じた。一方、教会側も、ますます樂と緊密となり、経費のほかに、会所を活動の場にし、次第に情報通達、豪傑集会の拠点となった。したがって、青島は革命の拠点地となったのである」⁽⁷⁷⁾。言い換えれば、『晨鐘報』は青島の商人やクリスチャンに革命運動と接触する機会を与えたのである。ここでいう「青島の商会」とは、1907年に青島商務總會がまだ再編されていない時期なので、中華商務公局や齊燕会館、三江会館、広東会館を指していると考えられる。「青年会」は中華基督教青年会のことで、「1908年劉鶴亭、デービス（L. J. Davies, 中文名：徳位思）、ブロックマン（Fletcher Sims Brockman, 中文名：巴樂満）3名ノ者發起人トナリ」創立したもので、その創立はアメリカプレスビテリヤンの青島到来に遡る⁽⁷⁸⁾。「基督教会」とは「中国人自ら組織したもので、中華基督教会といい、自立会ともいう。元来アメリカ系の長老会に属し、中国人クリスチャンの増加につれ、有能な人材を輩出、中国人の義捐により独立した」⁽⁷⁹⁾。つまり、「青年会」と「基督教会」はいずれもアメリカ長老会の系統に属するが、「青年会」が外国人と中国人の共同運営であるのと違い、「基督教会」は中国人のみによる組織である。3者のうち、青島の革命運動に対しては「基督教会」の役割が一番大きかったようであるが、「基督教会」のメンバーが同時に「青島商会」の会員であったことを考慮すれば、実は樂星壑の革命活動と「青島商会」との関連を無視してはならない。劉鶴亭は青島「基督教会」と「青年会」のリーダーでありながら、自ら建築業を営み、青島華商商務總會が創立されてからそのメンバーとなった人物である。「基督教会」のもう一人のリーダー隋石卿は早くから齊燕会館のメンバーで、ドイツ順和洋行（Schwarzkopf, F. & Co.）の買弁でもあった。彼は中華商務公局の「董事」を担当した経験をもち、青島華商商務總會のメンバーでもあった。1920年代になってから青島商務總會の会長となったが、この時期においては、まだ山東の傅炳昭、江蘇の丁敬臣ほど有力な商人ではなかった。

このように、青島の人々は『晨鐘報』を通じて初めて東京に同盟会があることを知るなど⁽⁸⁰⁾、『晨鐘報』は革命運動の宣伝に役立ったのである。

2 学校の設立

「革命の主義を宣伝するためには、新聞を作ることほど急がなければならないものはないが、豪傑・優秀な人材を集め、革命の後継者を養うためには、学校を作るほかない」⁽⁸¹⁾と、同盟会山東分会は創立当初考えた。山東で最も有名な革命派の学校といえば、済南の「山左公学」(劉冠三、1906年2月)、煙台の「東牟公学」(謝鴻燾、1906年春)、青島の「震旦公学」(陳幹、1908年)、即墨の「膠萊公学」(鄭文翰、1907年秋)が挙げられる。

その中の青島の「震旦公学」は1908年陳幹が創立したものである。実は1907年丁惟汾の命令を受け青島に赴いたものの中には樂星壑のほかに陳幹がいた。彼は樂と違い、学校の設立のために青島に行ったのである。彼は青島に着いて、なんらかの関係により青島で建築業を営む呂子人と知り合った。呂が現地で仕事を持っていたので、陳は震旦公学を設立するのに必要な手続きや募金は呂に任せ、自らは山東各地の同盟会員に連絡、劉冠三ら30余人を青島に招集し、劉冠三を校長とし、学校の基本方針を定めた⁽⁸²⁾。その後、陳幹は東京に戻り、商震ら同盟会員を公学の教員として招いた。

陳幹は、章太炎の紹介により同盟会に入会したということで、革命活動を行う際にはよく章太炎に意見を聞いたようである。1907年陳幹が章太炎に震旦公学の設立について相談する書簡を送ったが、これに対し、章太炎は「青島には為すべきことが大いにある」と認めたものの、学校の運営に経費がかかることを理由として、学校建設よりも講演会を通じて社会主義を宣伝することを勧め⁽⁸³⁾た。章太炎の返事は1907年12月25日付とあり、その時には、呂子人の助力により震旦公学は既に開校寸前の段階に進み、停止されることはなかった。これがきっかけとなり、1908年陳幹は東京に戻る際に、無政府主義者の景梅九を震旦公学の教員に招いた。景梅九は1882年山西安邑に生まれ、1903年冬清政府派遣の山西留学生となって、日本に留学する。1907年彼は「神田の錦輝館に社会党の演説会を聞きに」いって、そこで幸徳秋水⁽⁸⁴⁾と接した。この後、彼は社会主義の研究に専念し、アナキストとなる⁽⁸⁵⁾。1908年彼は陳幹の招きに応じ、青島に赴いた。彼の目に映った震旦公学は「一軒の家を賃借りし、門札をかけたただけだった。……何人かの学生がいただけであったが、大変意気盛んで、日本の慶応義塾創設の頃の状態を思い出させ」た⁽⁸⁶⁾という。

その当時「基督教会」指導者(劉鶴亭、隋石卿)の下、「基督教会」「青年会」のメンバーは樂星壑の紹介で会員となったため、震旦公学とも緊密になりつつあった。ドイツ人宣教師リヒャルト・ヴィルヘルム(Richard Wilhelm)が創設した「礼賢中学」でさえ、その教員と学生が震旦公学の名に憧れ、公学の学生と付き合い、さらに同盟会に入会する者も少なくなかったようである⁽⁸⁷⁾。

震旦公学は行政、生活、教務がすべて革命主義に従い⁽⁸⁸⁾、学生に対して真の国民精神

の教育を重んじた⁽⁸⁹⁾。青島における大きな影響力を通じ、青島初の革命派の機関となり、山東革命の拠点と見なされていた⁽⁹⁰⁾。

以上より、とりわけ革命派が「基督教会」と「青島商会」と緊密な関係を結んでいたことから、先に言及した商人に影響を与えた「民族意識の高揚」、そして「計画的なボイコット」が「煽動家」、すなわち革命派の影響を受けたものであったことが分かるであろう。さらに具体的には、以下の二つの運動に特に注目しておきたい。

1 「鉍権保存」の運動

1907年青島の独華鉍物会社は沂州、沂水、諸城、濰県、煙台の5か所で鉍山採掘を申請⁽⁹¹⁾、さらに1908年ドイツは津浦鉄道北段の敷設権を以て、沿線30里の鉍山採掘権を要求した⁽⁹²⁾。これに対して、楊士驥をはじめとする山東政府は承認する方向へ傾いたが、同盟会の山東会員たちは鉍権の保護、利権の回収をするよう学生の中に呼びかけた。その発起人の一人は、震旦公学の創設者陳幹であった。彼らは済南で維持鉍務会（山東鉍権保存会）を組織し、王燕泉を会長に、于佛航を副会長に選挙し、会務を総理させることにした。青島の学生等はこれに呼応して次の主意書を一般民衆に配布した。

我ガ山東ノ青島ヲ独国ニ貸シ、膠済鉄道沿途ノ鉍権ヲ許セルハ既ニ我山東ノ死命ヲ制スルニ足ル、頃者独国又人ヲ清国ニ派遣シ、政府ニ全省ノ鉍権ヲ要求セリト聞ク事甚タ重大ナルヲ以テ其真相ヲ調査シテ我父老ノ前ニ報告ス願クハ我父老法ヲ設ケ、之ヲ救ヘ⁽⁹³⁾

これはドイツへの明白な反発を表明したものである。

この鉍権保護、利権回収を目指す学界から起こった運動が、青島の中国人商人の支持を得たことを裏づけできる資料は今のところ確認できていないが、商人たちの利益と一致していたことは確かである。というのは、ドイツ人が求めた鉍山採掘は中国人排除を条件としていて、丁敬臣のような有力な青島商人であっても許されなかったのである⁽⁹⁴⁾。故に、震旦公学が引き起こしたこの「鉍権保護」のアピールは実は商人の利益に直接に関わった活動となったといえよう。

そして、この活動において、山東鉍権保存会は山東全域でビラを配り、「山東の地方エリート（科挙及第者・商人・留学生・地主など）」⁽⁹⁵⁾が指導者の立場に立ち、「ドイツ人の特権を廃棄すること」⁽⁹⁶⁾を求めながら、さらに新聞の重要性を訴えた。

機関とは何でしょう。曰く「知らない人に知らせ、知っている人に実行を促す。これは完全な新聞でなければ効果がない」。新聞の役割は、既に天下に知られている。故に、外国のことを知ろうとすれば、外国紙に求めなければならず、国内のことを明らかにしたいなら、中国の新聞に求めなければならない⁽⁹⁷⁾。

詳細は後で述べることにするが、革命運動の影響を受けたことにより、1908年に『青島時報』が創刊された。そして、意外なことだが、1909年既に山東政府の官報になっていた『膠州報』も「利権ヲ回収ス」を主義としたという⁽⁹⁸⁾。

2 ボイコット

「鉦権保存」運動において、ボイコットは、利権を回収するための一手段として提起された⁽⁹⁹⁾。先述のように、中華商務公局の粗雑な仕事がこのボイコットの引き金となったが、実は、中華商務公局をはじめとする中国商人が「煽動家」に影響されたことが最も大きな要因であるということは既に青島のドイツ語新聞 KP の指摘した通りである⁽¹⁰⁰⁾。

管見の限りでも、実際にこのボイコットは商人だけの運動ではなく、港で働いていた労働者も参加していた。1908年震旦公学は景梅九を教員に招いた。彼が青島にいた期間は短かったが、着任するや、学生に社会主義の話をし、現地の「労働者と知り合い、彼らと社会運動の問題を語り、ストライキを最初的手段とすることを話した」。特にドックの労働者たちは、現地の労働者の中で意識が高く、「ドックの全権を握っているから、もしも中国とドイツの間に事が起これば、内部から呼応するのは難しいことではない」と景梅九の求めに応えた。彼の指導に基づき、ボイコットを「労働者が一度実行し好結果を収め」「日本の同志にも報告した」⁽¹⁰¹⁾。一方、陳幹も同じ時期に章太炎の指示により、造船所、そして山東鉦山でのストライキを参画していた⁽¹⁰²⁾。

このように震旦公学が中国の商人たちと相呼応して行った行動はドイツの植民地利益に損害を与えた。そこでドイツ総督府は山東政府と共に震旦公学を廃校に追い込んだ。1908年末のことである。陳幹、劉冠三らはみんな青島を離れ、東北或いは山東内陸部に逃げざる得なくなった。

青島における革命派の活動は2年間余りでこのようなピークを経て衰えてしまった。『晨鐘報』は財政難のため、20号を発刊した後廃刊となり、青島の支社もなくなった。震旦公学の活動を引き継いだのは1908年財政の困難を意識していた丁惟汾が樂志傑に開設させた染織工廠と印書局しかなくなった。そして革命派と「基督教会」や「青島商会」との関係もそれ以後聞かれなくなった。

一方、その頃山東政府は青島の商人団体とますます関係を深めつつあり、青島華商商務總會の設立に努めていた。新聞業に限って言えば、1908年『青島時報』と1910年『青島商報』の創刊は、この成果である。

1901年袁世凱は山東商務局章程において、商會が商務報を作り、「国内外の相場、市場及び商務に関わるあらゆることを掲載、商人の苦勞に配慮し、民智を開く。西洋人による商学や、商法、財政、国学なども新聞に掲載しても良い」と提案した⁽¹⁰³⁾。1908年、ボイコットの際、ドイツ語新聞をはじめとする世論が中華商務公局や中国人商人をめぐる議論を盛んに行うようになった時、青島の中国人商人団体が済南商務總會に参加しようとする動きがいつそう激しくなる中、『青島時報』は「青島の中国商人及び中華商務公局の委員らの公議を経て」創刊され、当時「山東巡撫から1000部を代理販売する内諾を受け、済南の商務總會を通じて各地方の商會にその旨が通達」された⁽¹⁰⁴⁾。ところで現在『青島時報』の先行研究として、馬庚存の『同盟会在山東』がよく引用されている。それは、同紙が度々清政府を批判し、「腐敗と汚職官吏を作る大工廠」⁽¹⁰⁵⁾とさえ喩え、また震旦公学と同時代に作られたということを考慮するならば、革命派がその運営に関与していたに違いない⁽¹⁰⁶⁾、という趣旨のものである。しかし、同紙が山東政府を通じ販売を広めたことを考慮すれば、革命派と関連があったとしても、真正面から清政府を批判したとは考えにくい。革命派との関連より、むしろ同紙は「ドイツ人がまた新しい新聞を創刊する」ことに対し抵抗感を持った青島の商人たちが自ら創刊したものではないだろうか。創刊当初、所有者は匡和同、主筆は杜蕭芙となっていたが、1910年青島華商商務總會が組織されてから、同紙の発行と編集はすべて会長を務める丁敬臣になった。これはまさに商務總會の機関紙になったことを意味する。1911年に中国語新聞『青島商報』が創刊された。同紙は「商況報告ヲ以テ主眼ト」⁽¹⁰⁷⁾する、商業専門の新聞紙である。この年に辛亥革命が勃発、済南府の動揺はそれと深い関係を持つ青島華商商務總會にも及んだ。『青島時報』と『青島商報』はいずれも廃刊となり⁽¹⁰⁸⁾、青島の中国語新聞は再び『膠州報』一紙のみとなった。

おわりに

以上、本稿ではまず中華商務公局、齊燕會館、三江會館、広東會館の結成、中華商務公局から青島華商商務總會への再編過程について述べた。ドイツの植民地統治において、青島の中国人商人は中華商務公局の形で総督府の顧問として参政した。勢力が弱かったものの、この統治システムの下で唯一の中国人問題を取り扱う立場にいたことで、中国人社会の支えとなった。その成長過程においては、山東政府の影響力が大きく、主に三江會館を

はじめとする三つの民間商人団体との緊密な関係は、中華商務公局というドイツ総督府の下に置かれた機関をドイツ・清の両方が管理権をもつ青島華商商務総会へと再編させた。

また、この三大会館と山東政府とのかかわりが緊密になりつつあった中に、青島の中国人商人の現地社会における文化的役割が求められ、直ちに現れたのが中国語新聞『青島時報』そしてのちの『青島商報』であった。

山東政府の目的はともかくとして、『青島時報』『青島商報』の発行という新聞経営の行為を青島における中国人商人の成長においてどう理解すべきか、これは、むしろ本稿が商人の成長を明らかにすることを通じて最も追求していることである。

青島初の中国語新聞『膠州報』の発行に遡るが、当紙は広東の知識人朱淇により創刊された。それ以来、青島では中国人による新聞の経営は見られなくなった。その原因は、朱淇が『時務報』創刊者汪康年に宛てた書簡から窺える。「青島に学識がある人は一人もおらず、書籍もないため、毎日つくねんと座り、鬱々として誰とも話ができず、耐えられない」⁽¹⁰⁹⁾、つまり小漁村から発展してきた青島には、知識人層ができていなかったのである。この背景の下、青島の商人層とりわけ齊燕会館・三江会館・広東会館をはじめとする商人団体が、先述したように山東政府から文化的なことを引き受けることを期待されたのである。つまり、青島の中国人商人層は現地の社会において、経済・行政のみならず、知識人に替わって、文化的役割まで担ったのである。この意味で、青島の社会を支えたのは中国人商人だと言える。

更に中国人商人とドイツ総督府、山東政府との関係を考えると、青島社会におけるこのような中国人商人に力が集中し一元化したことこそ、青島が辛亥革命の動乱に巻き込まれなかった要因の一つであると分かるのである。

本文で論じたように、その頃、同盟会は懸命に青島を拠点とし、革命活動を山東で広めようとしていたが、基督教会を通じての「青島商会」との接触はやはり山東政府が築いた青島商人との深い関係にまでは至らず、有力な支持を得ることができなかった。『晨鐘報』が結局財政難で廃刊してしまったのはその証である。

註

- (1) 膠澳商埠局『膠澳志』、第5巻・食貨志、p. 83、1928年12月、出版地不詳。
- (2) DAW は、京都大学総合図書館に所蔵されているオリジナルのものを利用している。同館は1903年1月3日～12月31日全53号 (No. 1, p. 2とNo. 4, p. 52が欠落)、1904年1月1日～12月31日全53号を所蔵する。すべて冊子に綴じられており、全4冊である。
海外においては、中国では青島档案馆が一部を保存しているが、未公開のため詳細不明

である。ドイツではドイツ連邦公文書館に全巻が所蔵されていることが同館の公式サイトで確認できた。

TNN は、関西大学図書館所蔵のマイクロフィルム（1904年10月1日～1914年6月30日）を利用している。同紙に関しては、関西大学のほか、東洋文庫、金沢大学にも所蔵されているが、詳細は未確認である。

KP は、京都大学総合図書館に所蔵されているオリジナルのものを利用している。同館は1908年10月10日～1912年12月29日の同紙を所蔵する。その中に同紙の付録として1908年から1911年まで発刊されていた *Die Welt des Ostens*（東方世界）も、1908年10月～12月の全12号、1909年1月～12月の全52号、1910年1月～12月の全53号、1911年1月～12月の全52号を所蔵する。

この3紙については、筆者が神戸大学大学院文化科学研究科に提出した博士学位論文「コロナル都市青島の近代新聞業1898-1922」（2008年9月30日）の第1章「青島におけるドイツ語新聞1898-1914」で取り上げた。

- (3) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02130817100、清国ニ於ケル新聞紙ニ関スル調査/明治42年1月印刷/芝罘、青島、及済南（外務省外交史料館）。
- (4) KPのサブタイトル *Unparteiisches Wochenblatt für die Deutschen in Tsingtau und der Provinz Schantung* による。
- (5) 「休職陸軍中尉ニシテ日本嫌ヒノ人物、日本ニ対シテ好意ヲ有」しないと、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02130558000、清国ニ於ケル新聞紙ニ関スル調査/明治43年5月印刷/芝罘、青島、及済南（外務省外交史料館）にクログフに関する簡単な紹介がある。
- (6) „Die Press in Ostasien“（東アジアの新聞業）、TNN, 1904年11月1日。クログフの新聞経営の姿勢については、筆者が神戸大学大学院文化科学研究科に提出した博士学位論文「コロナル都市青島の近代新聞業1898-1922」（2008年9月30日）の第1章「青島におけるドイツ語新聞1898-1914」において詳しく検討した。
- (7) 周馥「察看煙台華商及威海膠澳英徳両国租界情形摺」、『秋浦周尚書（玉山）全集』第1冊、沈雲龍主編 近代中国史料叢刊第9輯82、pp. 159-161。同上奏文は、『山東近代史資料』（3）（山東省歴史学会編、山東人民出版社、1961年12月、pp. 140-141）にも収録されている。
- (8) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』第5巻、p. 83。
馬庚存著、中国人民政治協商会山東省委員会文史資料委員会編『同盟会在山東』、山東人民出版社、1991年8月、p. 39。
- (9) 「中華商務公所」や「商務公所」と略記されたこともある。なお、日本語文献では「支那人事務委員会」と記されているが、本稿では「支那」を「中国」に改めて使用する。青島軍政署「青島経営ニ関スル独国ノ諸法令」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B07090804700（34画像目）、日独戦役占領地施政一件/参考書/分割1（外務省外交史料館）。
- (10) „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“（中国人と保護領当局）、KP、1909年4月17日。
- (11) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』第1巻・沿革志、p. 14。
青島ドイツ総督府の官報 *Amtsblatt für das Deutsche Kiautschou Gebiet*（1900-1914、中文名：青島官報のち膠澳官報）では、「管理中華事宜輔政司」との記述もあり、漢字表記が統一されていないようである。
- (12) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B07090794700（20画像目）、日独戦役占領地施政

- 一件 / 青島ノ部第一卷 / 分割5 (外務省外交史料館)。原資料にある「支那」という表現をすべて「中国」に改め、引用している。
- (13) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B07090804700 (34画像目)、日独戦役占領地施政一件 / 参考書 / 分割1 (外務省外交史料館)。
- (14) 余凱思著、孫立新訳『在「模範殖民地」膠州湾の統治与抵抗—1897～1914年中国与德国的相互作用』山東大学出版社、2005年1月、p. 319 (原著 Klaus Mühlhahn, *Herrschaft und Widerstand in der “Musterkolonie” Kiautschou. Interaktionen zwischen China und Deutschland, 1897-1914*, München: R. Oldenbourg Verlag, 2000)。以下、余凱思と略す。
- (15) 周馥、安徽建徳県人。1902年8月から1904年11月まで山東の巡撫を務め、1912年家族14人をつれ青島に亡命した (前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第10巻・人物志、pp. 15-16参照)。
- (16) 前掲周馥「察看煙台華商及威海膠澳英德两国租界情形摺」。
- (17) 袁栄安『膠澳志』、沈雲龍編 近代中国史料叢刊第31輯307-308、文海出版社、1969年1月、p. 1459。
- (18) 前掲余凱思、p. 317。
- (19) 前掲周馥「察看煙台華商及威海膠澳英德两国租界情形摺」。
- (20) DAW、1903年1月10日。
- (21) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B03041176600 (第2画像目から)、独国ノ膠州湾租借関係一件 第3巻/9 明治36年5月1日から明治45年3月27日 (外務省外交史料館)。
- (22) 同上。
- (23) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第10巻・人物志、p. 14。
- (24) „Irrtum in einer deutschen Zeitung“ (ドイツ新聞の誤謬)、DAW、1904年5月14日。
- (25) 同上。
- (26) „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“ (中国人と保護領当局)、KP、1909年4月17日。
- (27) 東亜同文会『支那省別全誌 山東省』、東亜同文会、1917年9月 (以下、東亜同文会『山東省』と略す)、pp. 930-931。
- (28) 東亜同文会『山東省』、pp. 930-931。齊燕会館、三江会館、広東会館の設立期日について、同書は「齊燕公所は光緒30 (1904) 年に於いて、広東公所は同31年 (1905) に於いて、江皖蘇浙会館は同32 (1906) 年」に設立された、としているが、一方 „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“ (中国人と保護領当局)、KP、1909年4月17日、には、「最初に組織されたのは江皖蘇浙会館、即ち三江会館である」とある。双方の記述は矛盾しているが、これ以上裏付けとなる史料が確認できておらず、本稿では東亜同文会の記録に従うことにした。
- (29) 前掲 „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“ (中国人と保護領当局)。
- (30) 東亜同文会『山東省』、p. 930。
- (31) 前掲 „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“ (中国人と保護領当局)。
- (32) 同上。
- (33) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B03050383100 (20画像目から)、各国事情関係雑纂 / 支那ノ部 / 芝罘 第一巻 / 1 管内状況調査報告書提出スル件5。
- (34) 前掲アジア歴史資料センター資料 Ref. B03050383100 (19画像目から)。
- (35) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第10巻・人物志、p. 14。

- (36) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第1巻・沿革志、p. 25。
- (37) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第10巻・人物志、p. 14。
- (38) 前掲 „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“ (中国人と保護領当局)。
- (39) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第10巻・人物志、p. 16。
- (40) 青島軍政署「青島ニ於ケル会館」、1915年12月13日、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C03024620600、陸軍省大日記／歐受大日記／大正05年「歐受大日記3月」／書類送付の件 (防衛省防衛研究所)
- (41) 王第栄「劉子山発家史」、『市北文史資料』1、政協青島市市北区文史資料研究委員会編 1989年7月、p. 78。同書によれば、アヘン専売局は「立昇官膏局」といい、丁敬臣のほか、に斉燕会館の蘇勳臣などの出資によって行われていたという。
- (42) 『膠州報』、1903年2月17日。
- (43) 前掲 „Unsre Chinesen und die Schutzgebietsverwaltung“ (中国人と保護領当局)。
- (44) 『膠州報』は1900年後半に創刊された中国語新聞であり、1913年まで発行され続けたことが確認できている。同紙に関しては、拙稿「青島初の中国語新聞『膠州報』に関する研究」(『神戸大学史学年報』第23号、2008年6月、pp. 1-26) を参照。
- (45) 青島軍政署「青島ニ於ケル会館」、1915年12月13日、JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C03024620600、陸軍省大日記／歐受大日記／大正05年「歐受大日記3月」／書類送付の件 (防衛省防衛研究所)。
- (46) 『青島官報』、1909年1月29日。
- (47) DAW、1904年11月12日。
- (48) 具体的に言えば1908年9月2日に頒布された「埠頭及び倉庫規則」である。同規則については「青島経営ニ関スル獨国ノ諸法令」(青島軍政署編、アジア歴史資料センター Ref. B07090804700、日独戦役占領地施政一件 / 参考書 / 分割1 (外務省外交史料館)) を参照。
- (49) „Das Chinesenkomitee“ (中華商務公局)、KP、1908年10月17日。
- (50) 同上。
- (51) 同上。
- (52) „Die Chinesenkomitee“ (中華商務公局)、KP、1909年1月16日。
- (53) 「創設東省商務局擬定試弁章程折」『袁世凱奏議』(上)、天津図書館・天津社会科学院歴史研究所編、天津古籍出版社、1983年、pp. 342-347。
- (54) 「開埠後済南第一与中国之最」、済南市檔案局、2004年3月23日。http://www.jndaxxw.gov.cn/kaibubainian/kaibu_new.asp?ID=98 (済南档案信息网、2008年3月5日閲覧)
- (55) KP、1908年10月31日。
- (56) 同上。
- (57) 前掲余凱思、p. 201。
- (58) KP、1908年4月17日。
- (59) 田原天南『膠州湾』、満洲日日新聞社、1914年12月、p. 536。
- (60) 前掲『膠澳志』、p. 1463。
- (61) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B07090804700 (36画像目)、日独戦役占領地施政一件 / 参考書 / 分割1 (外務省外交史料館)。
- (62) 『青島官報』、1909年1月29日。
- (63) KP、1908年4月17日。

- (64) 前掲余凱思、p. 201。同書は *Truppel an Tirpitz, Zur Neugung der CHinesen des Schutzgebiets*, 15. 3. 1909, in BA/MA (Bundesarchiv/Federal Military Archives, Feiburg), RM 3/6761, BL. 227-228、から引用している。
- (65) 楊仲葵著、近代中国雜誌社編『剛毅木訥の学者革命家一丁惟汾傳』（近代中国叢書・先烈先賢傳記叢刊）、近代中国出版社、1983年10月（以下『丁惟汾傳』と略す）、pp. 25-27。
- (66) 秦孝儀主編『革命人物誌』（17）、中国国民党中央委員会党史委員会、1977年12月、pp. 324-327、参照。
- (67) 黄季陸主編『革命人物誌』（4）、中国国民党中央委員会党史史料編纂委員会、1970年6月、pp. 249-251、参照。
- (68) 『丁惟汾傳』、p. 111、pp. 122-124、参照。
- (69) 前掲『同盟会在山東』、p. 63。
- (70) 山東棲霞人、日本留学生であり、1905年9月23日東京で同盟会に参加した。張玉法『中国現代化的区域研究 山東省1860～1916』中央研究院近代史研究所專刊（43）、中央研究院近代史研究所、1987年4月再版、p. 298、参照。
- (71) 前掲『丁惟汾傳』、p. 26。
- (72) 前掲『丁惟汾傳』、p. 109。
- (73) 前掲『丁惟汾傳』、p. 97。
- (74) 前掲『丁惟汾傳』、p. 32, 96。
- (75) 前掲『丁惟汾傳』、p. 32。
- (76) 前掲『丁惟汾傳』、p. 119-122、惟汾主編、山東革命党史稿編纂委員会編印『山東革命党史稿』（上）、台北銘華製版印刷有限公司印刷、1971年5月、p. 37。
- (77) 前掲『山東革命党史稿』（上）、p. 37。
- (78) 興亜院華北連絡部青島出張所『青島市ニ於ケル第三国文化事業』、興青調査資料第36号、1941年1月、頁数表記なし。
- (79) 前掲膠澳商埠局『膠澳志』、第3卷・民社志・宗教、p. 70。
- (80) 前掲『丁惟汾傳』 p. 32。
- (81) 前掲『丁惟汾傳』 p. 17。
- (82) 前掲『丁惟汾傳』 pp. 25-26。
- (83) 章太炎から陳幹宛の書簡（1907年12月25日）、馬勇編『章太炎書信集』、河北人民出版社、2003年1月、p. 189。
- (84) 幸徳秋水（1871-191）、本名伝次郎、秋水は号。高知県に生まれ、中江兆民に師事して自由民権運動に参加、後社会主義者となり、日本社会民主党の創立者の一人となる。日露戦争に際し、『平民新聞』により反戦の論陣をはり、1905年アメリカ旅行の後、労働者階級の直接行動を主張する無政府主義者となる（景梅九著、大高巖・波多野太郎訳『留日回顧：一中国アナキストの半生』（東洋文庫 81）、平凡社、1974年7月（以下景梅九と略す）、pp. 114-115）。
- (85) 前掲景梅九、pp. 204-205。
- (86) 前掲景梅九、pp. 146。
- (87) 前掲『丁惟汾傳』、p. 29。
- (88) 前掲『丁惟汾傳』、p. 110。
- (89) 『山東官報』No. 78, p. 37。この『山東官報』の記述は、前掲『同盟会在山東』、p. 65、か

ら転載したものである。

- (90) 前掲『丁惟汾傳』、p. 110。
- (91) 「楊士驥奏議」、前掲『山東近代史資料』(3)、pp. 150-162。
- (92) 前掲『同盟会在山東』、p. 73。
- (93) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B02130207800、清国時報 第43号 / 第7通商実業 (外務省外交史料館)。
- (94) KP、1908年10月10日。
- (95) 前掲余凱思、p. 202。
- (96) 同上。
- (97) 前掲余凱思、p. 230。
- (98) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B02130817100、清国ニ於ケル新聞紙ニ関スル調査 / 芝罘、青島及濟南 (外務省外交資料館)。
- (99) 前掲『同盟会在山東』、p. 73。
- (100) „Boykottstimmung“ (ボイコットムード)、KP、1908年11月7日。
- (101) 前掲景梅九、pp. 147-148。
- (102) 羅家倫・黄季陸主編、秦孝儀・李雲漢増訂『国父年譜』(上)、中国国民党中央委員会党史委員会、近代中国出版社(発行)、1994年11月第4次増訂、p. 303。
- (103) 前掲『袁世凱奏議』(上)、p. 346。
- (104) 『東方雜誌』第5卷 第1期、1908年2月26日。
- (105) 『青島時報』1908年9月25日。『青島時報』原文未見、この記事内容は、前掲『同盟会在山東』、pp. 58-59、を参照したものである。
- (106) 前掲『同盟会在山東』、p. 57。
- (107) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B02130560600 (第1画像目から)、清国ニ於ケル新聞紙ニ関スル調査 / 明治44年6月調査 (外務省外交史料館)。
- (108) KP、1912年3月17日。
- (109) 上海図書館編『汪康年師友書札』(1)、上海古籍出版社、1986年2月、p. 233。